

家畜衛生だより

From 中央家保 牛用

発送元：千葉県中央家畜保健衛生所

〒262-0011 千葉市花見川区三角町656

Tel: 043-250-4141 (夜間・休日対応)

Fax: 043-286-0090

(公社)千葉県畜産協会・中央動物防疫協議会

ゴールデンウィークは口蹄疫の 防疫対策の強化を！

口蹄疫は、わが国での発生は平成22年以降確認されていませんが東アジア地域やロシアにおいて発生が継続しており、特に韓国では本年1月にも口蹄疫(O型)が牛で確認されました。ゴールデンウィークは人や物の移動が盛んになることから、伝染病が国内に侵入するリスクが高まっています！

口蹄疫の特定症状を呈している牛を発見したときは、速やかに家畜保健衛生所に通報をお願いいたします。

→口蹄疫の発生状況や特定症状・農林水産省ホームページで『口蹄疫』で検索

ウイルスの侵入を防ぐため、下記事項の徹底を！

1 発生国への渡航の自粛

もし渡航する場合は

- ・ 畜産関係施設に立ち入らない。
- ・ 動物との不用意な接触を避ける。
- ・ 卵・肉製品等を日本に持ち帰らない。
- ・ 帰国の際には、空海港の動物検疫所カウンターに立ち寄り家畜防疫官の指導を受ける。



帰国後は

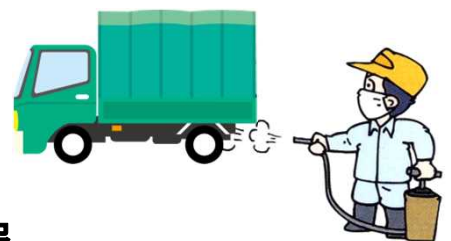
- ・ 一週間は農場に入らない。
- ・ 海外で使用した衣服及び靴は農場に持ち込まない。

2 農場への部外者立入禁止

3 人・車両の消毒の徹底

4 毎日の健康観察

5 異常家畜を発見した場合の早期通報



異常発見時は 千葉県中央家畜保健衛生所まで！

TEL. 043-250-4141 (夜間・休日転送)

FAX. 043-286-0090

家畜衛生だより

From 中央家保 養豚用

発送元：千葉県中央家畜保健衛生所
〒262-0011 千葉市花見川区三角町656
Tel:043-250-4141 (夜間・休日対応)
Fax:043-286-0090
(公社)千葉県畜産協会・中央動物防疫協議会

ゴールデンウィークはアフリカ豚コレラ等の 防疫対策の強化を！

アフリカ豚コレラについては、昨年8月以降、中国やベトナム及びカンボジア等のアジア地域で発生が続いています。ゴールデンウィークは人や物の移動が盛んになることから、伝染病が国内に侵入するリスクが高まっています！

豚コレラについては、岐阜県・愛知県で断続的に発生が続いています。別添の特定症状を呈している豚を発見したときは、速やかに家畜保健衛生所に通報をお願いいたします。

- ➡アフリカ豚コレラ・・・農林水産省ホームページで『アフリカ豚コレラ』で検索
- ➡豚コレラ・・・農林水産省ホームページで『豚コレラ』で検索

ウイルスの侵入を防ぐため、下記事項の徹底を！

1 発生国への渡航の自粛

もし渡航する場合は

- ・ 畜産関係施設に立ち入らない。
- ・ 動物との不用意な接触を避ける。
- ・ 卵・肉製品等を日本に持ち帰らない。
- ・ 帰国の際には、空海港の動物検疫所カウンターに立ち寄り家畜防疫官の指導を受ける。



帰国後は

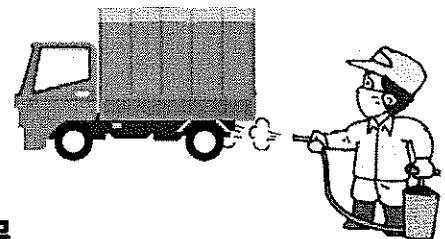
- ・ 一週間は農場に入らない。
- ・ 海外で使用した衣服及び靴は農場に持ち込まない。

2 農場への部外者立入禁止

3 人・車両の消毒の徹底

4 毎日の健康観察

5 異常家畜を発見した場合の早期通報



異常発見時は 千葉県中央家畜保健衛生所まで！

TEL. 043-250-4141 (夜間・休日転送) FAX. 043-286-0090

別添

豚コレラ及びアフリカ豚コレラの特定症状は、以下の表の中欄に定めるいずれかの症状とする。

家畜の種類	症状	対象とする家畜伝染病
豚及びいのしし	耳翼、下腹部、四肢等に紫斑があること。	豚コレラ及びアフリカ豚コレラ
	<p>同一の畜房内（一の畜房につき一の家畜を飼養している場合にあつては、同一の畜舎内）において、以下のいずれかの症状を示す豚等が一定期間（概ね一週間程度）に増加していること。ただし、当該農場に浸潤している他の疾病によるものであることが明らかな場合等豚コレラ及びアフリカ豚コレラ以外の事情によるものであることが明らかな場合はこの限りでない。</p> <p>(1) 摂氏 40 度以上の発熱、元氣消失、食欲減退 (2) 便秘、下痢 (3) 結膜炎（目やに） (4) 歩行困難、後軀麻痺、けいれん (5) 削瘦、被毛粗剛、発育不良（いわゆる「ひね豚」） (6) 流死産等の異常産の発生 (7) 血液凝固不全に起因した皮下出血、皮膚紅斑、天然孔からの出血、血便</p>	
	<p>同一の畜舎内において、一定期間（概ね一週間程度）に複数の繁殖又は肥育に供する豚等が突然死亡すること。ただし、家畜の飼養管理のための設備の故障、気温の急激な変化、火災、風水害その他の非常災害等豚コレラ及びアフリカ豚コレラ以外の事情によるものであることが明らかな場合は、この限りでない。</p>	
<p>血液検査を実施した場合において、同一の畜房内（一の畜房につき一の家畜を飼養している場合にあつては、同一の畜舎内）において、複数の家畜に白血球数の減少（1万個未満/μl）又は好中球の核の左方移動が確認されること。ただし、当該農場に浸潤している他の疾病によるものであることが明らかな場合等豚コレラ及びアフリカ豚コレラ以外の事情によるものであることが明らかな場合はこの限りでない。</p>		